

あか 広報 2 びら

February.2018 No.866

新成人を祝う会

- 4 市・道民税と所得税の申告
- 6 社会を明るくする運動作文 優秀賞
- 8 有償の生活支援サービス 対象枠拡大
- 13 まちの話題 がんばる子どもたち



新成人を祝う会

新成人を祝う会が1月7日(日)、交流センターみらいで開催され、今年の新成人は、平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた79名が対象でした。

会場では、久しぶりに友人との再会を喜び、記念撮影をする姿が数多く見られました。一生に一度しかない成人式。この日の思い出を胸に、20年間培った経験とこれから始まる新しい道に向かい歩み始めました。これからの皆さんの活躍を期待しています。

成人の誓い

1. 私達は、晴れて今日、成人になりました。
1. 私達は、これまでの成長を見守ってくださった両親、先生、先輩に感謝いたします。
1. 私達は、人を愛し、平和を愛します。
1. 私達は、自らの道を切り開くたくましい精神と、温かい思いやりのある心を持って、豊かな社会を築くよう努力いたします。

「将来は父や母のような大人になりたい」
成人の誓いを述べた 白川楓さん





「人に寄り添っていけるような

大人になりたい」

成人の誓いを述べた 山下 浄隆さん



新成人該当者

■男41名 ■女38名 ■計79名

市・道民税と所得税の 申告をしましょう

市・道民税と所得税の申告の時期となりました。例年どおり、市役所コミュニティセンターと東公民館で受け付けます。

持参するものについては、昨年からマイナンバーがわかるものが必要になっています。また、今回から医療費の申告に変更があります。持ち物、日程を確認の上、申告してください。

市・道民税の申告によって、国民健康保険税や後期高齢者医療保険、介護保険、児童扶養手当などの額が決定します。申告しないことによって税や保険料が高くなったり、医療費の助成が受けられなくなったりすることがあります。必ず申告しましょう。

【問合せ・相談】 市税係 ☎ 32・2219

重要

マイナンバーの記載
提示が必要です

申告書へのマイナンバーの記載が義務づけられています。それに伴い、マイナンバーが確認できるものを申告する担当者に提示しなければなりません。

(持参するもの「参照」)

重要

代理申告では
委任状が必要です

代理の方が申告をする場合は委任状が必要です。また、申告者だけでなく、代理の方の身分やマイナンバーも確認します。

申告が必要な方

- 事業をされている方(報酬のある方)、農業を営んでいる方
- 年金・恩給などを受けている方
- 配当金(株の配当など)、不動産収入(家賃や地代など)、一時的な収入(保険の満期など)、雑収入(その他)などがある方
- 「それぞれが少額であっても申告しなければなりません。」
- 平成29年中の給与の収入金額が2千万円を超える方
- 給与所得者で平成29年12月31日までに退職した方、2カ所以上で勤務していたなどで年

- 未調整ができなかった方
- 所得がない場合で、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入されている方
- 児童扶養手当を受給されている方
- 重度心身障がい者医療、ひとり親家庭等医療、乳幼児等医療などの医療費の助成を受けている方
- 公的年金収入が400万円以下で公的年金等以外の所得が20万円以下の方

「所得税の確定申告は不要ですが、扶養控除や医療費控除などは申告によって受けられるため、申告しないと市・道民税が高く計算されることがあります。」

※滝川税務署や郵送、またはe-taxなどで確定申告した方は市役所での申告は必要ありません。

持参するもの

- ◎ マイナンバーがわかるもの
- 個人番号カード(顔写真付きでプラスチック製のもの)
- 通知カード(顔写真が付いておらず、紙製で緑色のもの)
- マイナンバーが記載されている住民票



個人番号カード



通知カード

◎ 身分証明書(運転免許証、身体障害者手帳、療育手帳、年金手帳、保険証など)

- 印鑑(所得税の納税で口座振替を希望するときは銀行印)
- 給与、年金、報酬のある方は、平成29年中の収入を示す資料(源泉徴収票など)
- 営業収入、不動産収入がある方は、売り上げや必要経費に関する資料

- 平成29年中に支払った社会保険料(任意継続分、国民年金保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの領収書、生命保険料や地震保険料の控除証明書、医療費の領収書、障害者手帳(心身・療育・精神))
- 預金口座番号がわかるもの(通帳やキャッシュカードなど)

申告にあたっての お願い

混雑のため待ち時間が長くなると予想されます。そのため次の申告がある方は直接滝川税務署での申告をお願いします。

- 不動産譲渡所得(土地・建物の売買)
- 配当所得(株の配当など)
- 株式譲渡所得(株の取引)
- 住宅借入金特別控除(初年度の申告)

確定申告会場内でのコピーは行いません。申告時の添付書類が必要であれば、事前にコピーをしてから申告してください。

寄附金控除

寄附金控除の適用を受けるには、前年中(1月1日～12月31日)に支払った寄附金について、所得税の確定申告または市・道民税の申告が必要となります。

寄附先の団体などから交付された受領証や領収書など、寄附を行ったことを証明できる書類が必要です。なお、受領証などは申告者本人が寄附者として記載されているものに限りです。

記帳・帳簿などの 保存制度

事業所得、不動産所得、山林所得があるすべての方について、記帳と帳簿書類の保存が必要とされています。この保存制度は、所得税の申告が必要ない方も対象となります。

医療費の申告

変更あり

申告者本人や家族が病気やケガなどのため支払った医療費があるときは、医療費控除として所得から差し引くことができます。この控除は会社などで行う年末調整ではできないため、必ず申告しなければなりません。今回から、医療費の申告は次の3点について大きく変わりますので、確認してください。

■セルフメディケーション税制の創設

がん検診、予防接種、定期健診などの健康の保持増進や疾病予防の取り組みを行っている方で、検診などに係る費用と「スイッチOTC医薬品」（もともと医療用で使用していた医薬品を有効成分などを同じくしたまま市販化したもの）の購入額が1万2千円を超えた場合、控除の対象となります（上限は8万8千円）。



■医療費の明細書

今回から医療費の領収書の提出が不要になり、その代わり、「医療費の明細書」の提出が必要になりました。様式は市役所窓口での交付か国税庁ホームページからダウンロードできます。提出不要となった領収書は、自宅で5年間の保管が必要です。捨てないようにご注意ください。



医療費の領収書
提出不要ですが、5年間
大切に保管してください。

■医療費の通知書（お知らせ）

これまで使うことができなかった「医療費の通知書（お知らせ）」が添付資料として使用できるようになりました。これを添付することによって、前記の「医療費の明細書」への記入を省略することができます。

受付時間

午前の部 8:30～11:30

午後の部 13:00～16:00

【注】8:30前、及び11:30から13:00までの時間帯は受け付けできません。ご了承ください。

指定地域

- ◆ 混雑をさけるため、なるべく右の表で指定する期日に申告してください。
- ◆ 東公民館での相談日（2月25日（日）～3月2日（金））は市役所での受け付けはできません。

日曜受付

- ◆ 期日・場所
2月18日（日）市コミセン
2月25日（日）東公民館（茂尻支所）
- ◆ 受付時間
午前の部 8:30～11:30
午後の部 13:00～16:00

期 日	指 定 地 域	会 場
2月13日(火)	収入のない方 障害年金を受給されている方 遺族年金を受給されている方	市コミュニティセンター (市役所併設)
2月14日(水)		
2月15日(木)		
2月16日(金)	錦町、本町	
2月18日(日)	市内全域 ※日曜受付	
2月19日(月)	大町、東大町、日の出町	
2月20日(火)	泉町、美園町	
2月21日(水)	住友地区、赤間地区、東豊里町、西豊里町	
2月22日(木)	若木町南、若木町北	
2月23日(金)	若木町東、若木町西	
2月25日(日)	市内全域 ※日曜受付	東公民館 (茂尻支所)
2月26日(月)	平岸曙町、平岸仲町、平岸南町	
2月27日(火)	平岸新光町、平岸西町、平岸桂町、平岸東町	
2月28日(水)	茂尻春日町、茂尻新春日町、茂尻新町、茂尻栄町	
3月1日(木)	茂尻中央町、茂尻本町、百戸町、エルム町	
3月2日(金)	茂尻元町、茂尻旭町、茂尻宮下町	
3月5日(月)	桜木町、豊丘町、字豊里	市コミュニティセンター (市役所併設)
3月6日(火)	宮下町	
3月7日(水)	昭和町、幸町	
3月8日(木)	豊栄町	
3月9日(金)	幌岡町、共和町、住吉町	
3月12日(月)	東文京町、西文京町	
3月13日(火)	北文京町	
3月14日(水)	市内全域	
3月15日(木)		

社会を明るくする運動 作文コンテスト優秀賞受賞！

3, 366作品の中から見事、優秀賞に選ばれました。

「社会を明るく
するために」

赤平中学校3年

磯貝 真太朗さん



最近も、テレビや新聞を見て
いると、たくさん犯罪や非行の
ニュースが見られます。そこで
私は、このような犯罪や非行を
社会からなくすには、どのよう
なことをするべきか考えていま
した。

まず、ここ数年で情報通信技術
が発達したことにより多くなっ
た、犯罪などについて考えました。
情報通信技術の発達によって
増えた犯罪には、他人になりす
ましたり、誤った情報を拡散す
るなどがあります。これらの犯
罪からは、きちんと自分でその
情報を見て、安全なのかどうか
を判断しなければなりません。
その目をしっかり持つことが、

少しでも怪しいと思ったら、一
度誰かに相談するなど、自分の
安全のための高い意識を常に
持っていないといけないと思い
ました。

また、不特定多数の人に見え
るところに、個人情報載せる
ことも犯罪につながってしま
います。いつでも誰が見てい
るか分からないところに個人情
報があると、初めに述べた、他人に
なりすます人に狙われる可能性
があります。これも、自分で注
意すること、一度見直してみる
ことが必要だと思いました。

これらのことから、情報通信
技術の発達による犯罪などは、
スマホなどを使用する人が常に
危険と隣り合わせであることを
理解し、自分で管理することが
大切だと思いました。

次に、私が生徒会長をしてい
て感じたことから、考えてみた
と思います。

私が委員会ではなにかを呼びか
けるときは、ポスターを使うこ
とが多いです。そして、少しでも
人の目に止まるように、デザイ
ンや色を工夫していますが、ポ
スターを見て、それがしっかり
と頭に残ったり、気をつけてい
る人は、自分が感じた感覚だと
生徒の半数にも及びません。

そこで考えたものの一つが、
目安箱の設置です。生徒の皆に、
何か困ったことや非行を見つけ
たら、その箱によって私達に伝
えて、私達が解決に協力する、と
いうものです。これは、非行をな
くすというよりは、非行を早く
見つけ解決するものです。今の
ところ、私達では非行をゼロに
することは難しいということ
でこの案を出しました。

これは社会でいうと警察が
行っていることだと思っています。

これまで、情報通信技術の発
達による犯罪と、生徒会長とし
て考えたことの二つを考えまし
たが最終的にたどり着くのはシ
ンプルなことだと思っています。

それは、社会の人々それぞれ
が、犯罪をなくすこと、犯罪から
自分の身を守ることをもつと真
剣に考え、なくす意識を高く持つ
ことと、みんなで協力し、犯罪を
なくすことができるシステムを
つくるのが良いと思いました。
これからのことを実際に行う
一人に私はなっていきたいと思
います。



第7回

「ごめんなさい」

手話モデル 佐藤 由美子 さん
(赤平手話の会)

つまんだ右手2指の指先を眉間にあて、頭をさげ、顔
前で斜めに構えた右手を少し前へ出す。



除排雪作業にご理解と ご協力をお願いします



車道・歩道に雪を出さない

除排雪作業前に道路へ雪をかき出すことは大変危険ですし、除雪作業の妨げにもなりますのでおやめください。

また、除雪後に自己所有地の雪を車道や歩道に出すと、道路幅が狭くなります。通行の障害や交通事故の原因にもなるので、道路に雪を絶対捨てないでください。雪は敷地内で処理するか、指定された雪捨て場へ運んでください。

路上駐車は絶対にしない

除雪作業で特に支障になるのが路上駐車です。道路上に駐車しているたつた1台の車のために作業ができず、近所の皆さんや町内会に大変な迷惑をかけることになります。路上駐車は絶対しない！させない！ようご協力ください。

路上に物を置かない

のぼり旗用コンクリート台、ごみステーション、金網かご、車両を車庫に入れるための鉄板などが雪におおわれて判別できず、除雪車と接触して破損することがあります。弁償責任は負いかねますのでご注意ください。

玄関先の雪は皆さんの手で

市では、より多くの地域を効率よく除雪しなければなりません。そのため、除雪後の玄関や車庫前の残雪は皆さんの手で取り除くようご協力ください。

除雪車などに近づかない

除排雪作業は安全第一で行いますが、作業車両に近づくとは大変危険です。特に小さなお子さんには、除雪車に絶対近づかないよう、各家庭でお話しくださいますようお願いします。

深夜作業にご理解を

通勤通学時までに除雪作業を完了させるため、深夜から早朝にかけて作業を行います。騒音などでご迷惑をおかけしますがご理解願います。

暴風雪・豪雪に備えましょう

暴風雪や豪雪などの異常気象に備え、車にはスノーヘルパーやスコップなどを用意しておきましょう。また、暴風雪や豪雪などの異常気象時は、除雪作業が遅れる場合もありますので、ご理解願います。

問合せ 市 道	
市役所土木係	☎32-1821
除雪センター	☎32-1216
国道 道道	
札幌建設管理部滝川出張所	☎22-3434
北海道開発局滝川道路事務所	☎22-4147

雪捨て場をご利用ください

茂尻雪捨て場
茂尻元町北1丁目地先（百戸橋下流左岸）

赤平雪捨て場
美園町1丁目17（ズリ山階段広場横空地）

パブリック コメント 【意見募集】

赤平市障がい者基本計画（第3次）・障がい福祉計画（第5期）・（障がい児福祉計画（第1期））への意見募集

障がい者施策を総合的に推進するために平成30年度から平成32年度までの3カ年を計画期間とする素案がまとまりました。

この計画策定にあたり、広く市民皆さんのご意見を募集します。

◆意見募集期間

2月14日（水）まで

◆公表場所

市のホームページ、市役所（コミセン閲覧コーナー）、茂尻支所、平岸コミセン、交流センターみらい、コミセン別館

◆意見ができる方

市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する個人及び法人

◆意見の提出方法

- ① 持参（各公表場所）
- ② 郵送 ③ ファックス
- ④ メール

◆意見の提出様式

提出様式は任意の様式、または公表場所に備え付けている用紙をご使用ください。

◆意見などの取り扱い

お寄せいただいたご意見に対する個別の回答は行いませんが、個人が特定されない形で意見の概要とそれに対する市の考え方を、3月上旬をめどに公表する予定です。

問合せ 地域福祉係
☎32-2216
☎34-4188

対象枠を広げます

昨年からエリアサポーターによる有償(チケット)の生活支援サービスが始まりましたが、2月からはサービス対象者を拡大します。

サービスの調整は社会福祉協議会で行いますが、ご相談やお問い合わせは地域包括支援センターまでお願いします。

サービス対象者

- 要支援1・2の方(これまでどおり)
+

●事業対象者

地域包括支援センターで「25項目の基本チェック」を受けて対象と判断された方

拡大
(追加対象者)

活動メニュー

- ごみ出し ○院内介助 ○買い物同行 ○お話し相手
○電球交換 ○その他(随時相談に応じます)

利用チケット(社会福祉協議会で購入)

- 1時間 600円 ○30分 300円
○ごみ出しのみ 100円(10分以内)

有償の 生活支援 サービス

エリアサポーターが
できる範囲で
お困りごとの
お手伝いをします。



連絡先 地域包括支援センター(市役所内) ☎32-0661
月～金 8:30～17:00 (土日祝日・年末年始休み)

ほくでん

北海道電力からのお願い

- 今冬は、電力の安定供給に最低限必要な供給予備力3%以上を確保できる見通しですが、お客さまにおかれましては、引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力いただきますようお願いいたします。
- 詳しくは、ほくでんホームページをご覧ください。

ほくでん節電

検索

アパート経営の皆さまへ

民間賃貸住宅リフォーム助成

申込み・問合せ 建設課建築係 ☎32-1844

- 市内に民間住宅を所有する個人及び法人に対して
市内の民間賃貸住宅の改修費用の一部を助成します。

助成額

1戸あたりの改修費用の3分の1に相当する額
(10万円を限度とします)



助成対象工事

民間賃貸住宅(戸建て2戸以上または1棟あたり4戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅)の居住性の向上を図るための修繕、模様替えを行う工事。

- 市内の事業所(個人事業者含む)による施工が条件です。
- 国、道、他の団体などから重複する助成金を受けている方は対象外です。

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療
△…午前のみ診療
×…午後のみ診療
休診

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	
○	△	△	休 診	休 診	△	×	○	×	月
○	□	△			×	△	○	×	火
○	△	○			□	×	△	×	水
○	△	△			△	×	○	×	木
○	○	△			×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医 療



コーナー

泌尿器科外来からのお知らせ

■都合により、2月14日(水)・26日(月)の診療は休診とさせていただきます。

眼科外来からのお知らせ

■都合により、2月9日(金)の診療は休診とさせていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願い致します。

※初診の方及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～14時30分	13時00分～15時30分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・整形外科	眼科	泌尿器科	全科

再来受診機

平日の受付時間

市立病院スタッフ募集のお知らせ

募集職種及び人員

▶病棟看護助手(嘱託・臨時・パート) …若干名

【嘱託】

・介護福祉士の資格を有する方 162,300円(月給)

・資格をお持ちでない方 154,300円(月給)

【臨時・パート】

・介護福祉士の資格を有する方 1,025円(時給)

・資格をお持ちでない方 1,004円(時給)

※給与などの条件は、4月から予定されているものです。

▶透析看護助手(臨時・パート) …1名

▶薬剤師(嘱託職員) …1名

▶救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師) …若干名

▶看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名

(病棟・外来・透析)

あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線406)

歯科

25日(日)	18日(日)	12日(月)	11日(祝)	4日(日)	2月
あさひ歯科クリニック(滝川市) ☎22・0033	はぎわら歯科クリニック(戸別市) ☎0124・225858	田中歯科医院(戸別市) ☎0124・228700	ひらやま歯科(新十津川町) ☎72・2323	歌志内ホワイト歯科クリニック(歌志内市) ☎42・4618	病・医 院 名

歯科診療時間 午前9時から正午まで

休日診療

Yahoo! インターネットオークションで 差押えた土地・建物を公売します

物件概要（不動産登記簿の表示によります）

1	最低見積価額	金 1,720,000 円	 (物件外観)
	公売保証金	金 200,000 円	
	(土地)		
	地 番 2 番 8		
	地 目 宅地		
錦町一丁目 (赤平駅前)	地 籍 172.86 m ²		 (航空写真)
	(建物)		
	家屋番号 2 番の 8		
	種 類 店舗		
	構 造 木造亜鉛メッキ 鋼板葺 3 階建		
床 面 積	1 階 123.14m ²		
	2 階 115.70m ²		
	3 階 115.70m ²		

○ 公売の方法
Yahoo! オークション(不動産公売)入札方式

○ 参加申込期間
2月15日(木)から 2月27日(火) 23時まで

○ 入札期間
3月6日(火)から 3月13日(火) 13時まで

不動産登記簿、地籍図、建物図面と各階平面図、
写真、周辺事情などは税務課納税係(☎32-2219)
にお問い合わせください。

市 税 等
収 納 向 上
information

問合せ
納税係 ☎32-2219
介護保険係
☎32-2217

今月の納付

納期限 平成30年2月28日(水)

● 介護保険料 6期	● 後期高齢者医療保険料 8期	● 国民健康保険税 8期
------------	-----------------	--------------

介護保険料を滞納➡保険給付が制限されます

介護サービスを利用されるとき、利用者はかかった費用の1割または2割を負担するだけで、残りは介護保険から給付されます。

納付期限から1年以上、特別な事情がないにもかかわらず介護保険料を納めていない方は、滞納期間に応じて次のように保険給付が制限されますのでご注意ください。

■ 1年以上滞納すると

費用の全額を利用者が一度自己負担します。申請により、あとで保険給付分(費用の9割または8割)が支払われます。

■ 1年6カ月以上滞納すると

費用の全額を利用者が負担し、申請後も保険料の一部、または全部が差し止めとなります。さらに滞納が続くと、滞納していた保険料と相殺されます。

■ 2年以上滞納すると

利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

※滞納が2年以上続くと、保険料をさかのぼって納めることができなくなりますのでご注意ください。

【相談窓口】 介護保険係 ☎32-2217

「高額介護合算療養費」で自己負担を軽減！

「高額介護合算療養費」とは

8月から翌年7月までの1年間で、同じ世帯の被保険者が利用した「医療」・「介護サービス」に対する自己負担額の合計(医療＋介護)が下表の基準額(限度額)を超えたとき、申請をすると超えた額が「高額介護合算療養費」として、医療保険と介護保険から支給されます。

国民健康保険・後期高齢者医療＋介護保険の合算限度額

- 国民健康保険加入世帯(70歳～74歳)と後期高齢者医療加入世帯

所得区分	限度額
現役並み所得者(上位所得者)	67万円
一般	56万円
住民税 区分Ⅱ※	31万円
非課税 区分Ⅰ※	19万円

- 国民健康保険加入世帯(70歳未満を含む世帯)

所得区分	限度額
901万円超	212万円
600万円～901万円以下	141万円
210万円～600万円以下	67万円
210万円以下	60万円
住民税非課税	34万円

※区分Ⅱ：世帯全員が住民税非課税である方

区分Ⅰ：世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

■申請手続き

平成28年度分(平成28年8月1日から平成29年7月31日まで)の期間について支給対象となる方には、申請のご案内をします。

医療保険

information

問合せ

医療保険係

☎ 32-2214

～お願い～

医療保険(後期高齢者医療を含む)では、所得状況により負担区分が決定されますので、収入の有無にかかわらず、市役所市税係にて収入の申告を行ってください。

国民年金は きちんと加入、しっかり納付

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万一、病気やけがで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届け出を忘れていたり、保険料の納め忘れがあったりすると年金が受けられないこともあります。

国民年金の加入は市役所や年金事務所で手続きを。保険料は金融機関やコンビニなどで納めましょう。

学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、加入手続きとあわせて「学生納付特例」や「納付猶予」の申請についてもご相談ください。

口座振替を 利用しましょう

■口座振替による割引

まとめて前払い(前納)すると、割引が適用されるのでお得です。

①当月末振替(早割)

本来の納付期限よりも1カ月早く口座から振り替えます。

②6カ月前納

4月～9月分、10月～翌年3月分

③1年前納 4月～翌年3月分

④2年前納 4月～翌々年3月分

■申し込みに必要なもの

年金手帳などの基礎年金番号がわかるもの、通帳、金融機関届出印

■手続き場所

各金融機関または年金事務所

年 金

information

問合せ

戸籍年金係

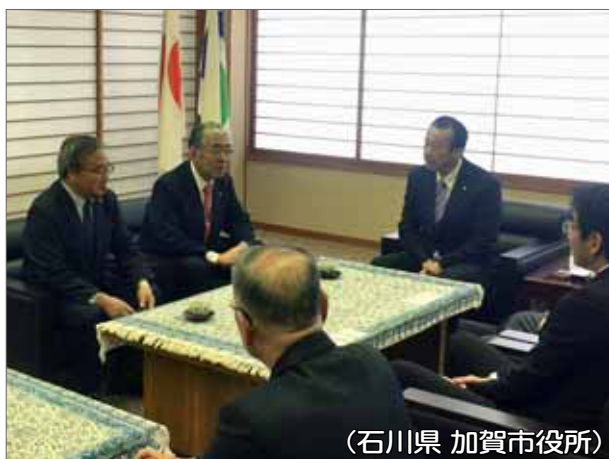
☎ 32-1823

砂川年金事務所

☎ 52-2144

まちの話題

photo news



(石川県 加賀市役所)

友好都市 加賀市との交流再開へ 1/11

市長と議長が加賀市を訪問。当市の財政難で平成17年以来途絶えていた交流について、加賀市の宮元市長と再開に向けた意見交換をしました。



(赤平消防署前)

市民の安全を祈って 消防出初式 1/7

雪が降る中、消防職・団員が力強く行進しました。総合体育館で行われた式典では、長年、消防業務に従事されている職・団員が表彰されました。



(みらい)

新年の幕開け 新年交礼会 1/6

鏡開きで新年の幕開けを祝いました。菊島市長は市政の展望についてあいさつし、市民の皆様や経済・産業界からの協力をお願いしました。



(獅畑様宅)

特旨叙位・特別叙勲伝達 12/21

市議会議員として市政に貢献された 故 獅畑輝明氏に正六位が授与されました。また、市へのご寄附に対し、獅畑洋子氏に善行表彰を行いました。



(市役所)

日本郵便との包括的連携協定 1/17

一昨年に高齢者見守りなどの協定を結んだ日本郵便株式会社と、あらためて安全な暮らしや子どもの育成など、連携分野を広げる協定を結びました。



(コープさっぽろ店内)

市内の高校生が一日警察署長に 1/11

市内在住の横山京香さん(写真右・滝川高校)が、歌志内市の高校生と一緒に、一日署長として110番のかけ方や詐欺被害の防止を呼びかけました。



(市役所)

赤平火太鼓 全国の舞台へ 12/15

赤平火太鼓が日本太鼓ジュニアコンクール道西支部で優勝。3月に石川県で行われる全国大会への出場が決まり、さらなる飛躍を誓いました。



(茂尻小学校)

学生ボランティアと冬休み学習会 1/12

冬休み中の各小中学校で学習会が行われ、市外の大学生が学習指導に訪れました。茂尻小では音読や体力づくりなどにも取り組んでいました。

冬休みの学習・特別活動



(市役所)

いじめ根絶に向けて 子ども会議 1/9

小中学校の代表者が集まり、いじめられている人、いじめを見ている人、それぞれの気持ちを考えながら、いじめ根絶について話し合いました。



(総合体育館)

熱戦その2 冬季スポーツ大会 1/20

小学生の男女各4チームがミニバスケットボールで対戦。男子は北部育成会A(赤間小校区)、女子は3地区育成会(茂尻小校区)が優勝しました。

青少年健全育成事業



(ふれあいホール)

熱戦その1 子どもかるた大会 1/13

昨年の倍以上の小中学生が集まり、空知大会を目指して真剣勝負をしました。大会後は「くじ」で合った人同士でチームを組んで交流戦をしました。



さわやか



市民健康ガイド

ひきこもりで 悩んでいますか？

ひきこもりとは、さまざまな要因によって社会的な参加の場面が狭まり、就学や就労などの自宅以外での生活の場が長期(6カ月以上)にわたって失われている状態のことをさします。他者と交わらない形での外出(普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける状態や、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する状態など)をする場合も含まれます。

ひきこもりは「甘え」や「怠け」ではありません。本人は社会とかかわれないことにとても苦しんでいます。周囲の無理解もあり、誰にも相談できずに悩んでいる家族も多いといわれています。

ひきこもりは誰にでも起こる可能性があります。まずは家族が一步を踏み出してみませんか。



ひきこもり家族会 「虹の会」



ひきこもりの悩みを持つ家族同士で運営している会です。同じ悩みを共有できる仲間に出会うことでホッとできます。いろいろな家族からヒントをもらえます。

「ひきこもりについての情報がほしい」、「ひきこもりについて正しく理解したい」など、一緒に考えていきましょう。

匿名参加でもかまいません。秘密は厳守します。

日時 第2金曜日 13:30～15:30

場所 滝川市まちづくりセンター「みんくる」

滝川市栄町3丁目6番28号

対象者 ひきこもっている子どもや兄弟姉妹がいて心配な方。
同じ境遇の家族と話したいなどと思っている方。

費用 100円(見学1回は無料)

初めて参加される方は、事前にお申し込みください。

問合せ・申込み先

滝川保健所 健康推進課健康支援係 ☎ 24-6201

元気がみつかるところ

「ほろカフェ」

「工房赤平虹の架け橋」の通所者がカフェスタッフをつとめている、誰もが気軽に参加できるコミュニティカフェです。手づくりスイーツを味わいながら健康について楽しくお話ししませんか。

日時 2月8日(木) 14:00～16:00

場所 あかびら市立病院 かあさん食堂「ぼらん亭」

テーマ 「楽しくからだを動かし 認知症予防!!」



今月の
お知らせ

遊びは子どもの栄養です

～ 乳幼児期にはスマホを置いてふれあい遊びを ～

子どもはこれからの世界を生きていく存在。IT機器を学ぶことも大切だという見解の一方で、日本小児科医会は「乳幼児期からスマホに子守をさせないように」と注意喚起しています。

乳幼児期を通して、「子どものサインを親がつかみ、やりとりを通じて心を育てる」、「身体を使う」、「人との交わりを通して社会性を伸ばす」ことが大切です。スマホに子守をさせず、親が時間をつくって遊ぶ、『ふれあい遊び』をしましょう。

どんな時期にどんなふれあい遊びがあるかは、保健師や子育て支援センターへご相談ください。



長時間、テレビ・DVD・スマホなどに 抱している子どもへの影響

①足や腹筋・背筋の低下

姿勢が悪い、疲れやすい、長く歩けない、転ぶときに手が出ず顔から転ぶなど。

②視力・立体視力への影響

視力や立体・空間認知力が悪くなる(ボールを受けようとしても顔にボールが当たるなど)。

③言葉の力が育たない

親や子ども同士の会話・遊びの中で、気持ちを伝えるための言葉や気持ちを感じる力が育ちます。この時間が減るとコミュニケーションの力が育ちません。



ふれあい遊びを大切にしましょう こんな効果があります

①愛着形成

親の顔・声・手は赤ちゃんにとって最高のおもちゃです！



②生活リズムの確立

どの時期でもしっかり身体を使って遊ぶと、ぐっすり眠り、よく食べるようになります。

③外遊びによる体験

五感や体力を育て、毎日新しい発見や体験ができます。

④お手伝いによる自尊心

子どものやりたがる気持ちを大切に、親子のかかわりで生活能力、役立ち感、達成感が養えます。

⑤集団遊びによる社会性など

言葉や運動能力、社会性(社会のルール、コミュニケーション力など)、相手を思いやる心などが育ちます。

未就学児の情報機器利用 保護者向けセルフチェックリスト (3歳から6歳まで)

—子どもたちのインターネット利用について考える研究会—

<https://www.child-safenet.jp/material/checklist/>

未就学児の情報機器利用に関し、現時点での各家庭の取り組みの適切さが簡単に自己診断できます。各質問の解説シートを読むことで、懸念すべき点についての知識も得られます。

akabira
information

行政・公共

無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。
債務整理、交通事故、離婚相
続など、お困りのことがありま
したらご相談ください。

日時

◆2月6日(火)歌志内市・上砂川町

渡部 敏広 弁護士

◆2月13日(火)赤平市

富岡 俊介 弁護士

◆2月20日(火)歌志内市・上砂川町

大出 夏海 弁護士

◆2月27日(火)赤平市

河西 宏樹 弁護士

赤平会場 市コミセン別館

(商工会議所となり)

開催時間

▼赤平市・歌志内市(10時～12時)

▼上砂川町(13時30分～15時30分)

申込み・問合せ

生活環境交通係 ☎ 32-2215

歌志内市役所 ☎ 42-3217

上砂川町役場 ☎ 62-2011

※先に申し込みをされている方
が優先されます。

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政に
ついて苦情、要望、意見はありま
せんか。行政相談の対象は、国の
行政機関、特殊法人(JRやNT
Tなど)の業務、年金、登記、道路、
河川、郵便、窓口サービスなどの
業務です。相談は無料で秘密は
厳守します。口頭、電話、手紙で
の相談にもおこたえします。気
軽にお越しください。

日時 2月21日(水)13時～16時

場所 市産業研修ホール2階

(総合体育館横)

行政相談委員

堀口 妥氏・北村 則子氏

問合せ 生活環境交通係

☎ 32-2215

こんばんは市長室

まちづくりや地域が抱える課
題について、市長と直接お話し
しませんか。昼間働いている方
や大勢の中で話すことが苦手な
方など、ぜひご利用ください。

対象者 市内に居住されている
方、または市内の企業に勤務
されている方。

日時 2月27日(火)18時～

(変更になる場合があります。)

かわいいおともだちを
紹介します!



おおやま せんたろう くん
(1歳8カ月)

あかびらの人口
(平成29年12月末日現在)

※()内は前月比

総数	10,464人	(↓26)
男	4,774人	(↓14)
女	5,690人	(↓12)
世帯数	5,992世帯	(↓16)

お天気メモ
(平成29年12月)

		前年
最高気温	7.0℃	(10.1℃)
最低気温	-13.1℃	(-16.4℃)
降水量	87.0mm	(83.0mm)
降雪量	249.0mm	(207.0mm)

就学援助制度

左記の日程で申し込みを受け
付けていますので期限内に申請
を済ませてください。

◆受付期間

2月13日(火)～3月15日(木)

※新小学校1年生の児童をお持ち
の方は、4月13日(金)まで

◆新入学児童生徒学用品費の入
学前支給申請書 申請期日

2月16日(金)

◆手続き

案内用紙・申請用紙は1月～
2月に配布しています。申請書・
添付書類などをそろえ教育委
員会まで提出してください。

※添付書類については、案内用
紙に記載してあります。

問合せ 学校教育係

☎ 32-1822

☎ 34-4877

K&M Law初回相談料無料.....

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から
企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。
初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) 初回相談料無料 (滝川事務所)
札幌弁護士会所属 小寺・松田法律事務所 滝川市花月町1丁目1番10号
弁護士法人 TEL.0125-23-8455
http://www.kmlaw.jp

◆ 毎月第3土曜日 午後1時から4時まで休日相談開催中 ◆ (土曜日相談の受付は前日まで)



募集

平成30年度臨時職員の採用候補者登録

採用候補者登録

登録条件

原則として市内居住者の中で、登録申込時現在、職務遂行上支障のない良好な健康状態である求職中の方。

※障がい者の方の登録も受付しております。

業種 事務補助など
雇用形態など

期間 6カ月以内(更新もあり)。

勤務場所 市役所ほか各公共施設。賃金は時給で、翌月15日に支給。雇用形態により社会保険(健康保険・厚生年金)・雇用保険・労災保険に加入。

登録期間

平成30年2月1日(木)から平成31年3月29日(金)まで

登録方法

総務課で交付した指定の登録申込書と履歴書に必要事項を記入の上、総務課職員係へ提出願います。

※申込書・履歴書は赤平市のホームページからもダウンロードできます。

※現在、登録されている方も新たに登録が必要です。

採用方法

登録された方の中から必要に応じ、書類選考及び面接の上採用します。

受付順の採用ではありませんので、ご了承ください。また、採用人数の関係など、登録いただいても採用がない場合もあります。

問合せ 職員係 ☎32-2211

じん芥処理場臨時職員

職種及び募集人員

・技術職員 ……1名
・場内作業員 ……1名

雇用形態など

期間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 じん芥処理場

賃金 時給1,274円(予定)

翌月15日支給

勤務時間 8時から16時30分までの間で7時間45分勤務

社会保険など 社会保険、雇用保険、労災保険に加入

応募資格

・大型特殊自動車免許
・車両系建設機械技能講習修了者
・廃棄物処理施設技術管理者(最終処分場)※技術職員のみ
・酸素欠乏危険作業主任者
※技術職員のみ

【申込み方法】

事前に臨時職員の登録が必要

となります。詳しくは上記「臨時職員の採用候補者登録」をご覧ください。

問合せ 生活環境交通係 ☎32-2215

学校給食センター臨時職員

職種及び募集人員

調理員 ……2名

雇用形態など

期間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 学校給食センター

賃金 時給843円(予定)

翌月15日支給

勤務時間 7時45分～16時(7時間30分)

社会保険など 社会保険、雇用保険、労災保険に加入

応募資格 赤平市臨時職員登録条件と同じ

【申込み方法】

事前に臨時職員の登録が必要となります。詳しくは上記「臨時職員の採用候補者登録」をご覧ください。

問合せ 学校給食センター ☎32-3417

臨時保育士の募集

職種及び募集人員

保育士 ……若干名

雇用形態など

期間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 赤平市立保育所

賃金 時給1,200円(予定)

翌月15日支給

勤務時間 7時から19時までの間で7時間45分勤務

社会保険など 社会保険、雇用保険、労災保険に加入

応募資格 保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有し、免許更新済みの方

【申込み方法】

事前に臨時職員の登録が必要となります。詳しくは上記「臨時職員の採用候補者登録」をご覧ください。

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

消防設備士・危険物取扱者試験

(1)第5回消防設備士試験

日時 3月24日(土)

試験地 札幌市

試験の種類 乙種(第4・6・7類)

(2)第9回危険物取扱者試験

日時 3月24日(土)

試験地 札幌市

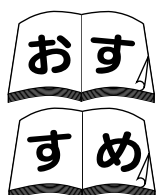
試験の種類 乙種(第4類)、丙種

●(1)(2)共通願書受付期間
書面申請 2月15日(木)～22日(木)

電子申請 2月12日(月)～19日(月)

問合せ 赤平消防署予防・保安係 ☎32-3181

図書館 今月の



『決断。全盲のふたりが、家族をつくるとき』
大胡田 誠 著 大石 亜矢子 著 中央公論新社



見えない男女が結婚し、1女1男をもつけ、盲導犬とともに子育てに奮闘する姿は、読者に元氣と踏み出す勇気をあたえてくれる。

『世界を救うパンの缶詰』

菅 聖子 文 やました こうへい 絵 ほるぷ出版



3年間おいしさを保存でき、小さな子どもから歯の悪い高齢者まで食べられるパンの缶詰。小さなパン屋さんが世界を救う奇跡の缶詰物語。

問合せ

図書館 ☎32-2224

自衛官募集

防衛省では、平成29年度自衛官候補生、平成30年度幹部候補生の募集を行っています。

【自衛官候補生(男子)】

資格 18歳以上27歳未満の方
受付期間 各試験日の1週間程度前まで
試験日

試験日

- 2月24日(土)、25日(日)(予定)
- 3月10日(土)(予定)

※採用計画数に達した時点で、以降の試験を実施しない場合があります。

【幹部候補生(一般)】

資格 22歳以上26歳未満の方

【幹部候補生(歯科・薬剤科)】

資格 20歳以上30歳未満の方
(薬剤科は28歳未満)

受付期間

3月1日(木)～5月5日(土)

試験日

- 1次 5月13日(日)、14日(月)(予定)
- 2次 6月13日(水)～16日(土)(予定)

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部

滝川地域事務所 ☎22-2140

国有林モニター募集

募集人数 48名

依頼期間 平成30年4月～平成

32年3月(2年間)

依頼内容

・国有林や森林・林業に関するアンケート調査への回答

・モニター会議・現地見学会への出席(旅費・宿泊費はこちらで負担します。ただし、国家公務員の旅費規定に基づく額を支給します。)

・国有林野の管理経営に関する意見・提言などの提出

※林野庁や森林管理局の広報資料などを定期的に送ります。

応募資格

北海道にお住まいで、国有林に関心のある満20歳以上(平成30年4月1日時点)の方。

※国会・地方議会議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、林野庁OB、森林・林業担当の自治体職員及び平成28・29年度の国有林モニターは除きます。

応募方法

次の必要事項をご記入の上、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で応募ください。

- ①氏名(ふりがな) ②性別 ③住所 ④郵便番号 ⑤生年月日・年齢 ⑥職業 ⑦電話番号 ⑧国有林モニターを知ったきっかけ ⑨応募理由(100字程度)

※ご応募いただいた個人情報、国有林モニターに関する目的以外には使用いたしません。

応募締切 2月23日(金)必着

選考結果 応募者に通知申込み・問合せ

北海道森林管理局企画課国有林モニター担当

☎011-622-5228

☎011-622-5194

メール h_kikaku@maf.go.jp

〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

その他

スキー講習検定会

開催日

- ①2月4日(日)ジュニア・級別
- ②2月18日(日)ジュニア・級別
- ③3月11日(日)ジュニア・級別
- ④3月25日(日)級別

会場 かもい岳スキー場

受付場所 東側ロッジ4階

スケジュール

受付 8時45分～

講習会 9時45分～(2時間)

検定会 13時～

【テクノカルプライズ講習・検定開催日】

3月17日(土)講習、18日(日)検定

※テクノカルプライズの詳細・スケジュールなどは問合せ先

にご確認ください。

問合せ かもい岳スキー連盟

「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫)

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.76%(平成29年11月10日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることが出来ます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、左記のコールセンターへ問合せください。

問合せ 教育ローンコールセンター

☎0570-008656

(ナビダイヤル)

☎03-5321-8656

市営住宅入居者の募集

募集戸数	■シルバーハウジング(青葉・日の出) ■その他市営住宅若干戸 応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	2月1日(木)～9日(金)
問合せ	住宅係 ☎32-1820

広報あかびら

2018年(平成30年)2月号

赤平市役所

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地

☎0125-32-2211 FAX 0125-32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/>

Email info@city.akabira.hokkaido.jp

赤平市役所公式 FacebookとYouTubeも公開中

広報のつぶやき

◆新成人の皆さん成人おめでとうございます。今年も皆さんの良い表情をたくさん撮らせていただきました。これからそれぞれの道に進んでも、その素敵な笑顔を忘れず頑張ってください。／D

◆地域の育成会で餅つきをしました。当然子どもが主役ですが、親御さんの奮闘ぶりが場を盛り上げました。1年前のつぶやきと同じ結論ですが、「子どもを巻き込むほど大人が楽しもう!!」／S

あかびらの 今と昔

今と昔のあかびらでは、どのように変化をしているのでしょうか。ここでは、昔の懐かしいイベントや風景、建物などを紹介していきます。

新成人を祝う会(成人式)



平成10年 対象者193名 会場:東公民館



平成20年 対象者127名 会場:みらい

今月号の2・3ページでも紹介しましたが、1月7日に交流センターみらいで新成人を祝う会が開催され79名の方が成人になりました。



昭和43年 対象人数不明 会場:旧市民会館



昭和53年 対象者297名 会場:旧公民館

今回は、過去の写真を紹介したいと思います。
さかのぼってみても、振袖・袴・スーツと基本的に皆さんの格好は変わっていないですね。



新十津川町の「ほっこり亭」JUGEMさんが華麗な落語を披露してくれました。カレー特集をしたお店のお食事券が当たる抽選会も盛り上がりしました。

こんにちは。協力隊の鷹觜です。

赤平に住み始め、あと2カ月で1年を迎えます。北海道の冬の洗礼を受けながらも、大自然の中で家族と過ごせることは何よりの幸せです。

1月9日(火)、エルム高原温泉「ゆったり」において、商店街動画PR事業「華麗に落語」を行い、たくさんの方々にご来場いただきました。お客様からは「またやってよ」、「応援してるよ」など、温かい声をいただきました。

これを励みに、今後も皆さんに満足していただけるような動画・イベントをつくっていききたいと思います。

地域おこし協力隊 鷹觜

地域おこし協力隊通信

